

随意契約（相手方指定）調書

件名	金銭管理支援業務委託	№5200109
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	推定総額 35,178,000円（消費税込み）	

契約相手方	中高年事業団やまて企業組合 荒川支店 (法人番号：9013305000630)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複合契約

業者選定理由書

件 名	金銭管理支援業務委託
指名業者 (案)	名 称 中高年事業団やまて企業組合 荒川支店 所在地 東京都荒川区荒川四丁目40番5号 メゾンキーズ503号室 代表者 支店長 鈴木 泰斗
特命理由	本件は、金銭を計画的に消費していくことが困難な生活保護受給者に対する日常生活費の管理支援等について委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、令和5年度契約時、履行体制確認型提案評価方式により契約相手方として選定された業者である。 ② 主管課において令和5年度契約の履行評価を行っているが、業務履行にあたっての適正な人員配置体制が整備されていることに加え、従事者の急な欠員時のフォロー体制も確保されており、区との情報共有も毎日行われる等、円滑で確実な実施体制を維持できており、履行状況は良好であった。 これまで培った業務のノウハウを活かし、個々の対象者に応じた適切な支援を提供できていることから、今後も安定的で確実な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)